

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒804-0845 福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076	14-a00026 14-b00069	15-b00089

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん いわきふくしかい		
	社会福祉法人 いわき福祉会		
法人の 代表者名	ごとう としひで	設立年月日	昭和・平成
	後藤 俊秀		9年5月12日

## ◆施設・事業所

施設名称	おかがきほしのほいくえん		施設 種別	児童福祉施設
	岡垣ほしのほいくえん			
施設所在地	〒811-4228 福岡県遠賀郡岡垣町東松原一丁目3番1号			
施設長名	しゅうとう けいこ	開設年月日	昭和・平成	
	首藤 恵子		26年4月1日	
T E L	093-282-0073	F A X	093-282-0102	
Eメール アドレス	hoshino@iwakifukushikai.jp			
ホームページ アドレス	http://www.iwakifukushikai.jp/okagaki-east/			
定員 (利用人数)	120(名)・世帯(現員121(名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 20名		非常勤職員： 18名	
専門職員	園長 1名	保育士 16名	保育士 13名 看護師 1名	
	主幹保育教諭 1名	調理員 1名	調理員4名 栄養士 2名	
施設・設備 の概要	保育室 6室	厨房 1室	事務室・多目的ルーム 各1室	
	遊戯室 1室	医務室 1室	トイレ 6室 休憩室 3室	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	健康で明るく豊かな心を育み子ども達の最善の利益になる保育
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士の資質向上と保育の充実に努める</li> <li>・ 職員の自覚と専門職である意識を高め、子どもを第一に考えた安全な保育の充実</li> <li>・ 保護者や地域の更なる信頼の獲得</li> </ul>

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 裸足・薄着の保育の励行</li> <li>・ 園外保育や散歩にて季節毎の自然に触れ合う機会を多くしている</li> <li>・ 地産地消の食育を行っている</li> </ul>
---

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 元 年 11 月 29 日
	訪 問 調 査 日	令和 2 年 2 月 6 日
		令和 2 年 3 月 4 日
	評価結果確定日	令和 2 年 3 月 23 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目（前回 平成 年度）

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 岡垣町の中心市街地に位置し、町立から移譲6年目である。2018年に新園舎に建て替えられ、平屋造りの温かみのあるゆったりとした保育環境である。
- 「身体づくり」に力を入れている。年間を通じて裸足保育、冷水まさつ、乾布まさつの取り組み、3歳児から月1回体操教室の実施、日常的に外遊びや日光浴、散歩等、戸外に出る機会が多く、広々とした園庭でのびのびと走り回る子どもの姿が印象的である。
- 合同レクリエーション（ふれあい綱引き交流会等）や、園長、主任による月1回の業務報告会議、法人内研修の実施等、法人内3園が協働して保育の質の向上に取り組んでいる。
- 未就園児の親子対象に、「ほくとひろば」を開催し、保育園の子ども達と一緒に遊んだり、子育て相談、育児講座を行っている。また、一時保育を受け入れ、地域の子育て支援に取り組んでいる。
- 保育実習生を積極的に受け入れ、新卒を確保している。また、正職への登用制度により、定着率を高めている。産休、育休、復帰後の育短の体制の中で、働き続けることのできる環境を整えている。

#### (2) 改善を求められる点

- 各部署の連携が弱いため、園長を始め、主任、保育士、看護師、調理員、事務員がそれぞれの役割を發揮しながら協働して、子どもの豊かな心を育ていく体制作りを期待したい。
- 園が行っている保育の特徴、行事や活動内容についての広報を含め、積極的な発信への取り組みを期待したい。
- 保護者とのコミュニケーションに努め、説明、報告を速やかに行い、利用者満足の向上に向けた仕組みの整備と取り組みを期待したい。
- 子ども達への言葉遣い、対応に関しての教育を再度徹底し、園の期待する職員像でもある、子どもの気持ちに寄り添う保育に向けた取り組みを期待したい。

### 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回初めての第三者評価を受けさせて頂きました。

子どもたちが心豊かにのびのびと園生活が送れるように、園環境を整え保育士の資質向上に向けた取り組みを行ってまいります。

これからの園の在り方について、「岡垣ほしのほいくえん」の特徴を出していくための方向性を示していただきありがとうございました。

ご指摘・ご指導を頂きました事項を真摯に受け止め、これからの保育に努めて参ります。

### 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】 岡垣 ほしのほいくえん

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	a	保育の理念、基本方針を玄関に掲示し、ホームページにも掲載している。「入園のしおり」を作成して入園時に保護者に説明し、周知を図っている。職員会議や研修の場で、理念や基本方針に沿った保育が行なわれているか職員間で確認している。

#### I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	a	地域の社福連絡協議会に参加し、地域の動向やニーズを把握し、分析を行っている。また、3ヶ月毎に社福内全事業所の施設長が集まり、経営会議が行われ、2ヶ月毎に本部より、事業計画進捗状況収支報告を受けている。
3	I-2-(1)-②	a	経営状況や改善すべき課題を明確にした事業報告書や事業計画書を作成し、理事会にて報告している。経営会議の内容については職員会議で報告し、年2回、本部から職員へ説明の機会を設け、周知を図っている。

#### I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	a	法人の経営会議を年4回開催し、中・長期計画の実現に向けた経営方針や目標を明確にして、年間事業計画を策定している。2ヶ月毎に進捗状況収支報告を受け、改善に向けた定期的な計画の評価・見直しを行っている。
5	I-3-(1)-②	b	中・長期計画に基づいた単年度の計画が数値目標が中心となっている。中・長期計画の内容を踏まえて、単年度計画の策定に取り組むことを期待したい。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	a	年間の事業収支予算に基づき、2ヶ月毎、半年毎に会議を開催し、収支実績や業績の分析報告がある。事業計画の評価、分析については、園内研修や職員会議で周知を図っている。
7	I-3-(2)-②	a	保護者役員会や保護者会で、事業計画の主な内容について説明している。事業プロフィールに明記し、ホームページや掲示板に掲載して、対外的にも知らせている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	b	外部研修を受講した職員が、園内研修を行い、保育の質の向上に取り組んでいる。県の監査による評価結果を真摯に受け止め、職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	a	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、自らの責任と役割を文書化し、会議や研修において表明して職員へ周知を図っている。また、災害や事故等の有事における責任体制について、不在時の権限委任を含めて明確にしている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を把握し、園内研修や職員会議において、職員への周知を徹底している。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	職員会議で活発に意見交換を行い、同じ目標に向けて意識を高め、改善策を話し合うことで、保育の質の向上に繋げている。また、各種研修受講を薦め、仕事に対してやりがいを持ち、キャリアアップできる環境を整えている。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は、人事や財務、業務全般を把握している。職員の特長や能力を踏まえ、職員の希望を聴いて人員配置を行い、職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	保育士養成学校から実習生を積極的に受け入れ、新卒の確保に努めている。正規職員への登用制度により定着率を高めている。また、新人研修を始め、フォローアップ研修を行い、人材育成に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	事業所での採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化している。キャリアに応じた研修受講を奨励し、異動については職員の希望を考慮している。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。ここから	a	産休、育休、復帰後の育短勤務の体制を整え、個々の希望に沿った勤務シフトの編成、有休の取得の確認等、働きやすい職場作りに取り組んでいる。ストレスチェック、ハラスメントの相談窓口を設置し、控室に掲示している。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	事業所が目指す教育、保育を職員一人ひとりが理解したうえで、年度初めに4期に分けての自己目標設定を行っている。年度末に達成度を確認して自己評価を行い、次年度への取組や目標に繋げている。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	福岡県や保育士協会の研修に積極的に参加し、受講内容を基に園内研修を開催し、職員間の共通理解に努めている。「期待される職員像」を明確化して、職員一人ひとりに合わせた育成を行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の経験や習熟度に合わせたキャリアアップ研修や職種別研修、テーマ別研修に参加している。職員がより多くの研修に参加できるように、代替職員を配置する配慮を行っている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れマニュアルを整備し、実習前のオリエンテーションを徹底して行っている。学校と連携して実習内容、実施状況を検討し、効果的な育成プログラムを用意している。

### II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページや広報紙、パンフレットを活用して、保育事業の実践状況や活動内容を公表している。また、玄関のホワイトボードや毎月発行する「園便り」に記載し、事業所運営の透明性を確保して情報公開を行っている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務や経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立している。毎年福岡県の監査を受けて、事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。

### II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の介護施設やデイサービスに訪問し、交流を深めている。「作品展」に地域の方を招いて子どもが自分の作品を説明する取り組みや読み聞かせ、リトミック、楽器演奏などのボランティアを受け入れ、楽しい交流が行われている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱と考え、態勢を整えて積極的に受け入れている。読み聞かせやふれあい遊び、リトミック、サッカー教室等、多様なボランティアを受け入れている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、行政や福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等と連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	事業所の機能を活用し、月1回「ほくとひろば」を開催し、地域の子育て支援に繋げている。参加者が少ないので、広報紙などを活用して、地域にアピールしていくことを検討している。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の介護施設への訪問を継続して行い、園の行事に地域の方を招待して交流を行っている。町のイベントのチラシを配布したりポスターの掲示を行っている。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念や基本方針、保育目標を掲げ、子どもたちの最善の利益を考慮し、豊かな人間性を持った子どもの育成に取り組んでいる。園内研修や職員会議で問題提起を行いながら、職員一人ひとりが共通の理解を持って保育に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシー保護、権利擁護についてマニュアルを整備し、園内、園外研修を受講することで周知している。子どもの個性や生活習慣に配慮し、子ども一人ひとりにとって快適な生活環境となるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットの配布やホームページの整備等、事業所の特性等をわかりやすく伝える努力をしている。また、見学希望者には、個別で、園長が丁寧に対応している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園時や年度初めの保護者会で、「入園のしおり」を用いて説明を行っている。毎月発行する「園だより」やホワイトボード、各クラスの連絡ノートに記載することで、必要なことを分かり易く伝えている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所等の変更にあたっては、退園後も、子どもや保護者が相談できるよう、声掛けを行っている。担当窓口を設置したり、保護者に文書を渡すことは行っていない。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保育参観時、又は随時必要な場合に、面談を行う体制を取っている。意見箱や苦情解決窓口を設置して、保護者が意見や要望を出しやすいよう努めている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情内容の記録を取り、職員会議で全職員へ周知し、改善に向けて取り組んでいる。苦情の中で、保育の質の向上に関するものは、年度末に、園だよりやホームページで公表している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者とのコミュニケーションを図り、意見や要望の把握に努め、意見を述べやすいスペースを確保する等、環境を整備している。チェックリストや意見、要望の受付書を作成し記録している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	意見箱の設置、アンケートの実施に加え、日頃から保護者が相談しやすい雰囲気作りを心掛け、相談や意見を受けた場合は、傾聴に努めている。



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故発生時の対応と安全確保について、マニュアルを整備している。園外研修で、安全管理や事故防止について学び、園内研修で職員の周知に努めている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	2ヶ月毎に保健だよりを発行して、情報提供を行っている。嘔吐処理、手洗い等の手順について園内研修に取り入れ、感染症予防及び蔓延を最小限に防止できるように、全職員で徹底している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、避難経路、避難場所を掲示して周知を図り、子どもを安全に避難誘導する体制を整えている。また、年2回総合消火訓練を実施している。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「岡垣 ほしのほいくえんが目指す教育・保育」を基に、年間指導計画に沿って、年齢別に年4期に分けて計画を立て、会議や研修により職員に周知を図り、実践に向けて取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月の職員会議や行事後の反省の中で、実施方法の検証や見直しを組織的に行っている。その際、職員や保護者の意見、提案を反映している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	保育課程に基づき、年間、月間カリキュラムの評価、反省を行い、次年度に繋げている。各関係機関と連携し、個別対応が必要な場合にはケース会議を開き、保護者と連携を取りながら、細やかな対応に努めている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	検討会議の中で指導計画の見直しを行い、具体的な目標、支援、解決方法等の有効性について検証している。保護者の意向と承諾を得ているが、指導計画書を緊急に見直す体制が十分ではない。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	入園時に保育台帳で子どもの発達状態や生活状況を把握している。保育記録や保育台帳、保健調査票は毎月見直しを行い、気になる子どもについては、職員会議で情報を共有して、保育を進めている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	園長を管理責任者と定め、個人情報保護規定等により、子どもの情報の管理体制を確立している。また、入園時のお便りやブログへの写真の掲載許可について保護者の承諾を得ている。



## A-1 保育内容

A-1-1 (1) 保育課程の編成				
項目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育課程編成に当たっては、理念や基本方針、目標に基づき、事業所全体で一貫性を持って子どもの発達過程を見通し、家庭や地域の実態を把握して行っている。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	子どもが安全に心地よく過ごせるように、内外の設備や用具を整備している。夏季、冬季はエアコンで適温管理し、湿度や採光も適切な状態に保っている。未満児クラスのコーナーの設置を検討中である。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	一人ひとりの子どもの成長に応じた言葉かけ、対応を行っている。「ダメ」等の否定的な言葉や「早くしなさい」等、急かす言葉は使わないよう心掛け、子どもの気持ちを受容し、共感しながら子どもとの信頼関係を築いている。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	家庭と連絡を取りながら、子ども一人ひとりの発達状況を見極め、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを大事にして、基本的習慣の定着に努めている。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	外遊びや散歩等、外へ出る機会を多く持ち、交通ルールや挨拶等、社会的ルールや態度を身につけられるように配慮している。また、集団遊びを通して、友だちと協同して活動できるよう支援している。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	安心できる保育士との応答的な関わりによって情緒の安定を図りながら、心身共に満たされる生活が出来るよう配慮している。個別計画を作成し、発達に応じて、這う、立つ、歩く等、体を動かす経験を重ねていける保育環境を整えている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	自分でやろうとする気持ちを尊重し、温かく見守っている。日光浴や外遊びを多く取り入れ、室内では遊戯室を使用し、リトミックや読み聞かせ会に参加して集団の中でのルールを学んでいる。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	以上児は、年齢に応じての体育遊び、集団遊びを取り入れている。集団生活の中で、一人ひとりの個性を活かし、友達と協力して一つのことをやり遂げる喜びと感動が経験出来る環境を整えている。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの発達や行動の特徴について全職員で情報を共有し、同じ集団の中で子ども同士の関わりを通して、共に成長できるよう見守っている。また、子どもの発達や園での生活の様子を保護者に伝え、子どもの状況を共有している。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育時間の長い子どもには、おやつを提供している。異年齢の子どもが互いに世話をし合い、思いやりを持って過ごしている。子どもの状況や保護者への連絡事項を確実に伝えることが出来るよう、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	a	年3回保幼小連絡会や就学前の連絡会に参加して情報交換し、小学校教職員の保育園視察を受け入れている。保育所児童保育要録を作成し、一人ひとりの育ちに配慮して欲しい事項を小学校へ伝えている。

A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	保健調査票により、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を関係職員で共有している。年2回の内科検診と歯科検診、尿検査を実施し、結果は保護者に報告している。2ヶ月毎に、「保健だより」を発行し、保護者に情報提供を行っている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	検診結果は保護者に連絡して、再検査、治療を促し、必要に応じて受診後、結果を知らせてもらっている。看護師による歯磨きや手洗いの指導を定期的に行っている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園時に、調理員、担任、園長が保護者との面談を行い、病院及び保護者から食材の除去についての書面を提出してもらっている。誤食を防ぐために、お盆の色や食器を変えて提供している。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園で収穫した野菜や地産地消の食材を使用し、給食時に年長児が、「地元で採れた食材のフリップボード」を使って各クラスを回り、説明している。天気の良い日はテラスで食事をしたり、行事の際は縦割り給食を楽しんでいる。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	毎月、献立検討会を開催し、内容、量、残食の状況を検討し、次月の献立に反映している。旬の食材、園で採れた野菜、地産品を給食に取り入れ、食への関心を高めている。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	未満児は個人連絡ノート、以上児はクラスの連絡ノートで家庭との情報交換を行っている。全体の連絡事項はホワイトボードに記入したり、手紙を配布して周知を図っている。保護者会や個人面談の機会に子どもの成長を共有し、連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時の声掛けなど、保護者が相談しやすい環境を整え、相談内容を保護者の了解を得て記録し、全職員に周知して、組織として保護者を支援していく体制を築いている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診や着替えの時に身体のチェックを行い、虐待の可能性がある場合は速やかに園長に伝え、行政、児童相談所に繋げている。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	各月ごとに保育の振り返りを行っている。保育士の自己評価は、クラスの年間目標に対しての評価と、個人でも年度末に反省と評価を行い、保育の改善や職員の意識の向上に繋げている。